

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
25	紀伊水道西	鳴門地先海岸	—	国土（水管理）	鳴門市	3080	②ウチノ海ゾーン	利用促進

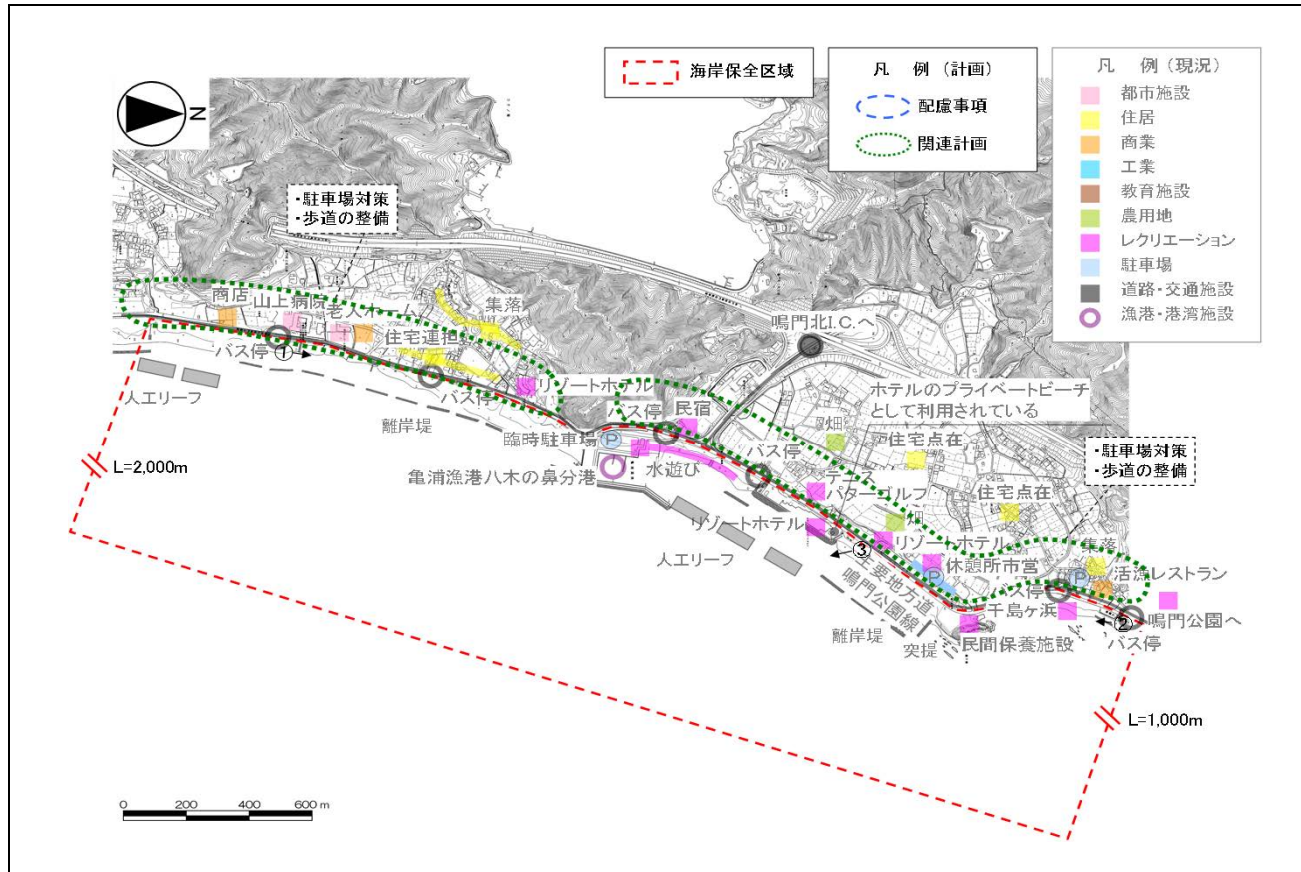
①海岸状況（南側）



②海岸状況（北側）



③浜の状況（リゾートホテル横）



海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題はないが、特に、レクリエーション面での海岸利用ニーズの高い地域であるため、海岸利用を促進するための施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	鳴門（多島海）の優れた海岸景観、砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	マリンスポーツ等の海岸利用が盛んな地域であり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C	
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防、突堤、離岸堤、砂浜			
施設の健全度	一部劣化が見られる。					
海岸保全区域の概況	道路沿いに護岸が整備されており、離岸堤や消波ブロックの突堤が整備されている。前面には砂浜が広がる。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・離岸堤・護岸			
自然関係法令	国立公園（海上：普通）、国立公園（陸上：第2種）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●			
海域環境	藻場	—	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観、ウミガメ（現地確認情報）、ウミガメの上陸産卵への配慮（砂浜の保全）					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	隣接			
アクセス道路	2車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	マリンスポーツ					
地域からの要請	駐車場対策、漂着ゴミ対策、景観への配慮					

計画概要			
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	—	導入事業	—
配慮事項	—		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
26-1	紀伊水道西	粟津港海岸	粟津地区	国土(港湾)	鳴門市	1800	③徳島ゾーン	環境調和

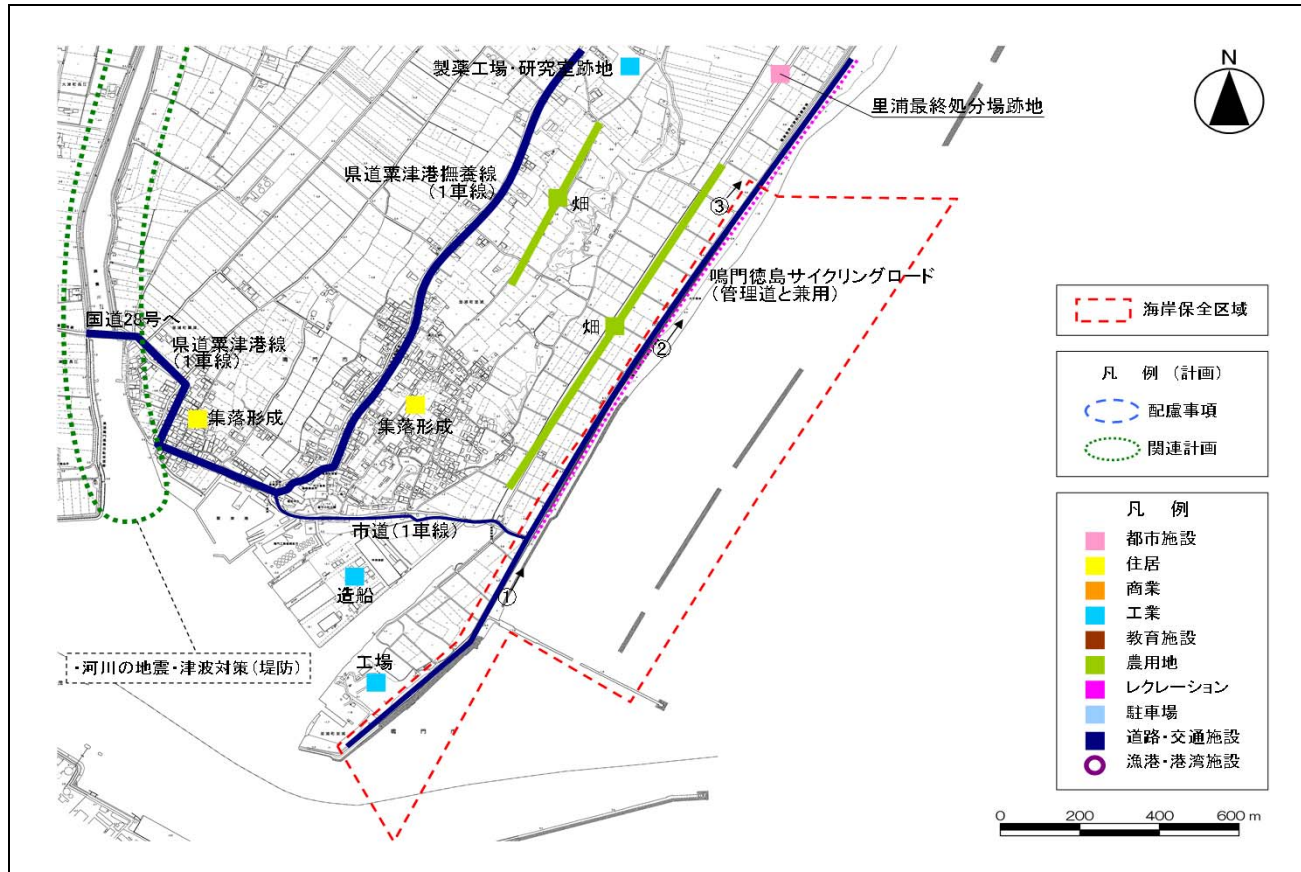
①護岸状況(南側)



②護岸状況(北側)



③管理道路(背後は芋畑)



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、藻場の保全、親水空間の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、砂浜の保護・保全に努めるとともに、海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C	
背後地ランク	C	既存保全施設	緩傾斜護岸・消波工・突堤・離岸堤・砂浜			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	現在護岸・離岸堤・突堤が設置されている。不連続に砂浜となっている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・ブロック・突堤・離岸堤・護岸			
自然関係法令	-					
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-			
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ	-
配慮すべき資源	藻場					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内			
アクセス道路	1車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	サイクリング・水遊び					
地域からの要請	-					

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	-
導入事業	-
配慮事項	-

No.	海岸名			所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
26-2	紀伊水道西	粟津港海岸	松茂地区	国土（港湾）	松茂町	900	③徳島ゾーン	利用促進

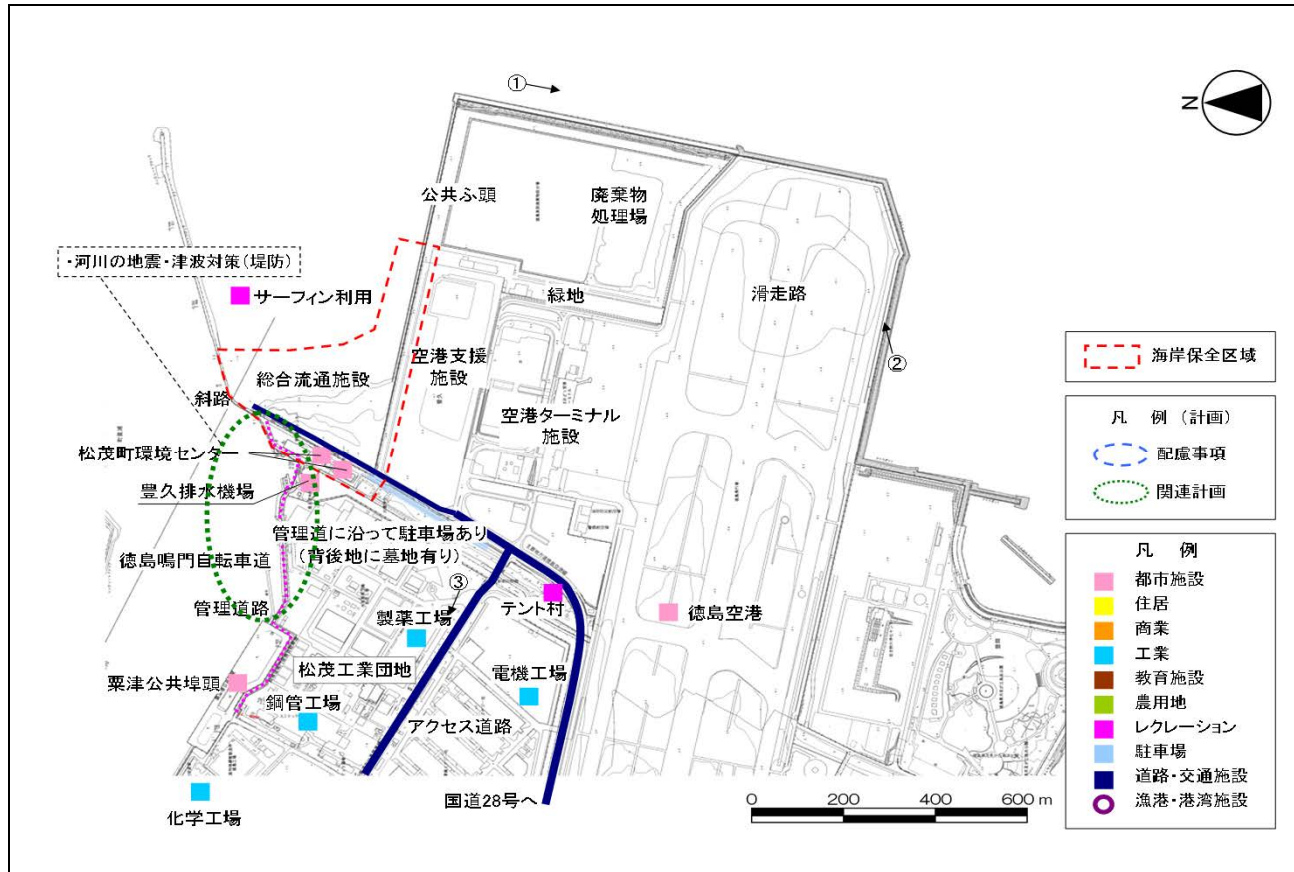
①護岸状況（東側）



②護岸状況（南側）



③背後地状況（工業団地）



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、現況の自然環境の保全に留意しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	特定植物群落（松茂町月見ヶ丘海岸の砂丘植生）の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	現在、空港拡張による埋立て計画がある。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	A	既存保全施設	護岸・堤防、海水浴場		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	月見ヶ丘海水浴場となっている。背後は工場・配水機場・環境センター等の施設が立地している。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・護岸		
自然関係法令	-				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	月見ヶ丘海岸の砂丘植生				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	2km以内		
アクセス道路	2車線				
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり				
海岸利用状況	空港周辺整備				
地域からの要請	松林の保全				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	導入事業
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
27	紀伊水道西	松茂地区海岸	0	国土(水管理)農水(農村)	松茂町	2699	③徳島ゾーン	利用促進

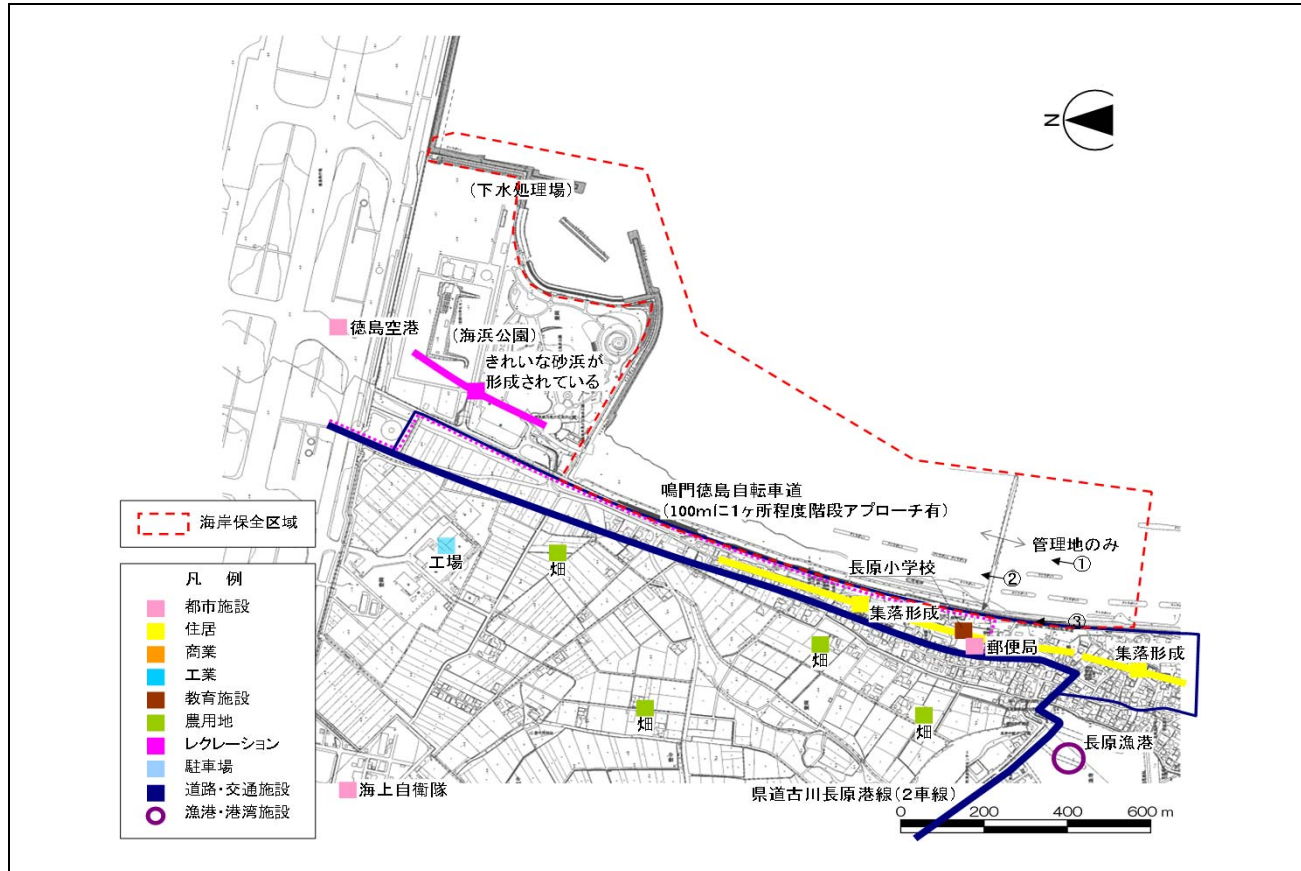
①護岸状況(南側)



②海岸状況(北側)



③堤防背後の管理道路と自転車道路



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、現況の自然環境の保全に留意しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	現在、空港拡張に伴う周辺整備計画(臨海公園等)がある。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設	緩傾斜護岸、消波工、離岸堤、砂浜		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	緩傾斜堤防と離岸堤が配置された単調な海岸線である。前面には砂浜が広がり、背後は畑となっている。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・離岸堤・護岸		
自然関係法令	-				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●		
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	ウミガメ(現地確認情報)、ウミガメの上陸産卵への配慮(砂浜の保全)				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	2km以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり				
海岸利用状況	空港周辺整備				
地域からの要請	高潮対策、松林の保全				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
28-1	紀伊水道西	今切港海岸	長原地区	国土(港湾)	松茂町	780	③徳島ゾーン	環境調和

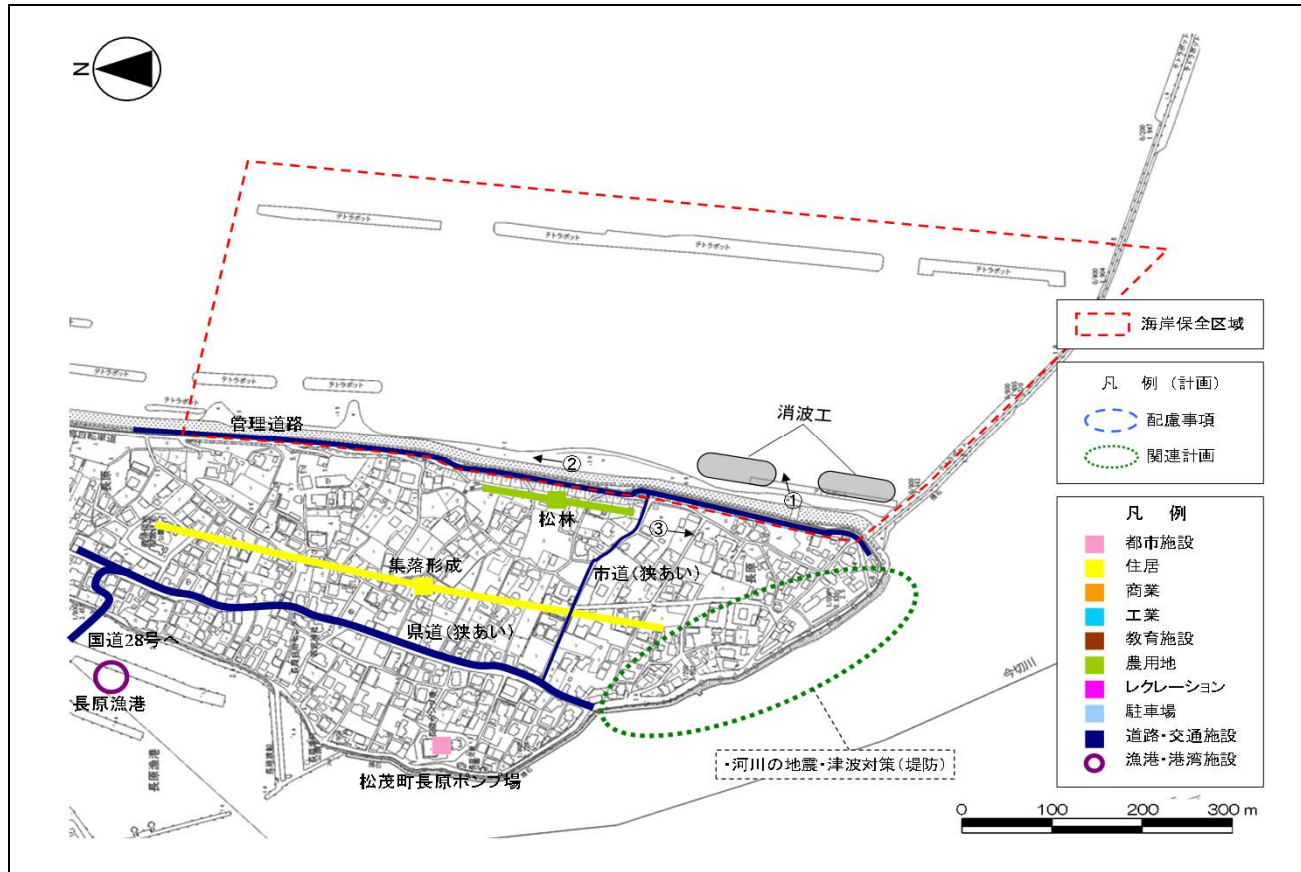
①護岸状況(南側)



②護岸状況(北側)



③管理道路と斜路



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、砂浜の保全、親水空間の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	A	既存保全施設	緩傾斜護岸・消波工・離岸堤・砂浜(一部)		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	海浜は砂礫層であるが、当初幅90mにも及ぶ海浜は次第に侵食のため狭められ離岸堤等を設けている。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・離岸堤・護岸		
自然関係法令	-				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	砂浜				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	水遊び(階段護岸)				
地域からの要請	-				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
28-2	紀伊水道西 今切港海岸	川内地区	徳島市	1306	③徳島ゾーン	環境重視

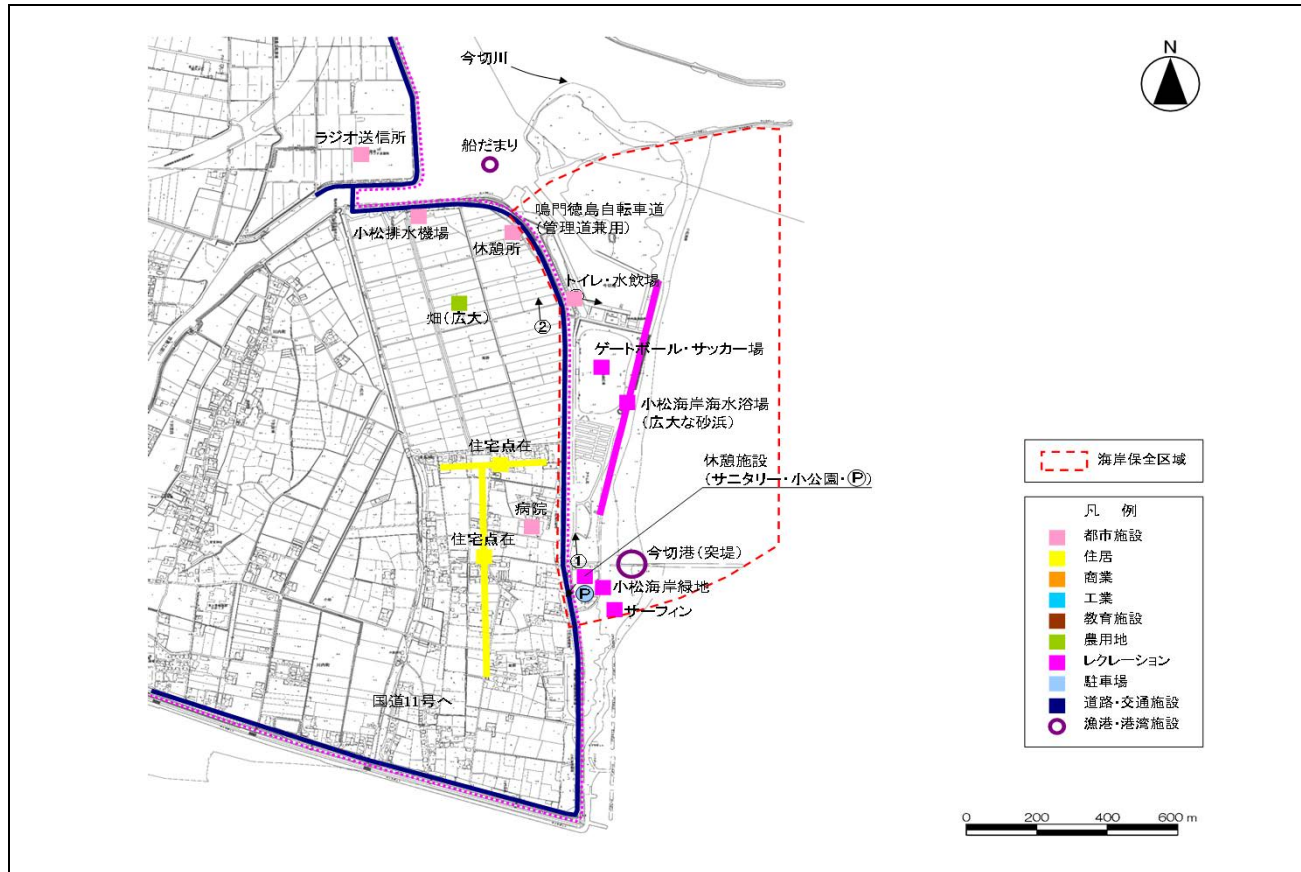
①海岸状況（広大な砂浜）



②背後地状況



③ゲートボール・サッカー場



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、貴重な環境（リスハンミョウの生息等）を有していることから、特に海岸環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	レクリエーション場としての砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。学術上重要とされる生物（リスハンミョウ等）の生息も確認されており、その生息環境の保全に努める。
利用面	海水浴やサーフィン等の海岸利用が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	C	既存保全施設	緩傾斜護岸・突堤・海水浴場		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	海浜地は中央部から北寄りに次第に広がり、防波堤付近で最も広く幅370mに及んでいる。将来的に人工リーフを設置する計画がある。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜・離岸堤・護岸		
自然関係法令	-				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	貴重種（ウミガメ）の生息地（NT、リスハンミョウ：EN）、ウミガメ（現地確認情報）、ウミガメの上陸産卵への配慮（砂浜の保全）、水際に生息するフジノハナガイの保全				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	500m以内		
アクセス道路	2車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	海水浴・サーフィン・サイクリング				
地域からの要請	車両の乗り入れ禁止区域に指定。砂堆積と観水護岸の位置の見直し（観水護岸が前にありすぎ）。				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	導入事業
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
29	紀伊水道西	小松地先海岸	—	国土（水管理）	徳島市	758	③徳島ゾーン	環境重視

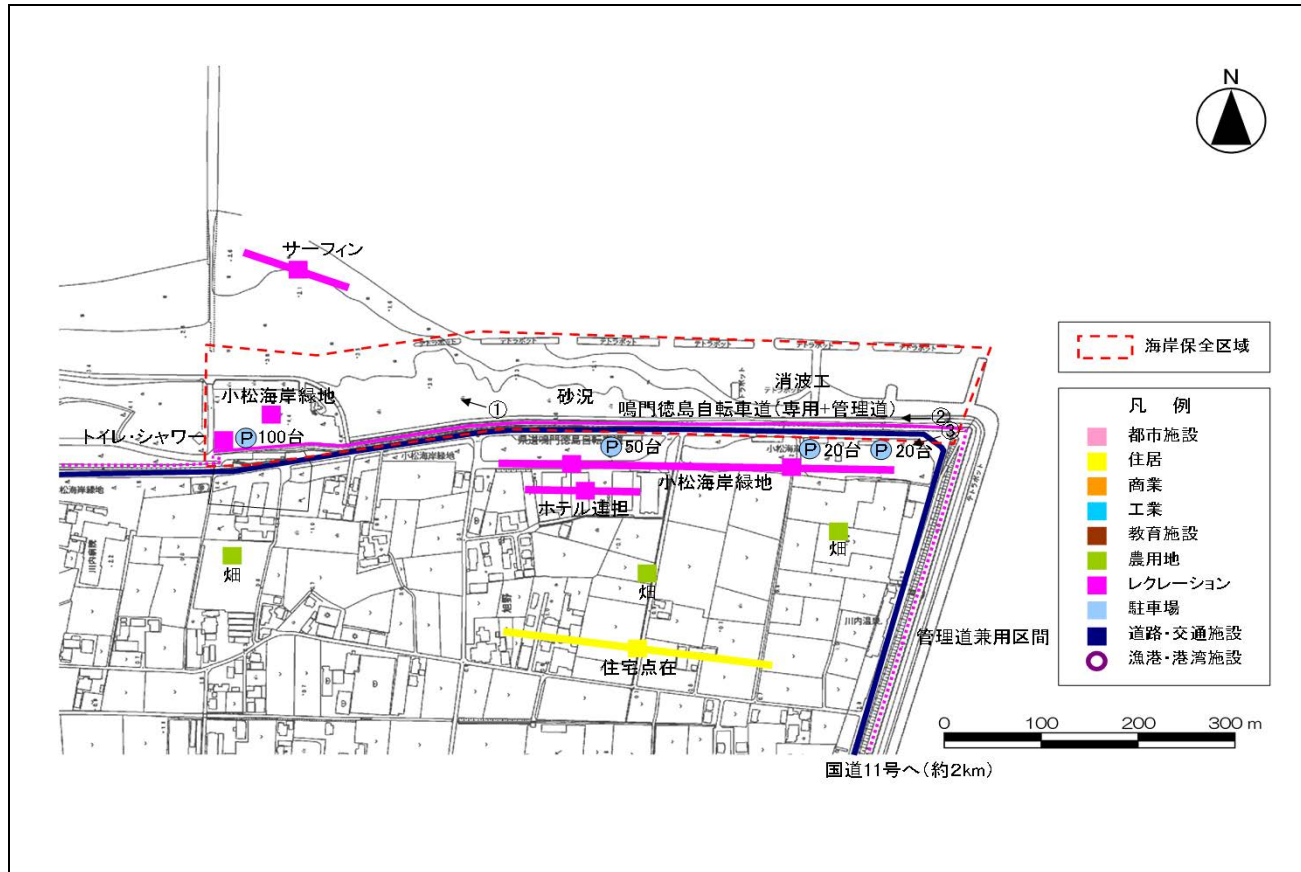
①海岸状況（北側）



②海岸状況（南側）



③背後地状況（南側・自転車道と車道あり）



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、貴重な環境（リスハシムヨウの生息等）を有していることから、特に海岸環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	レクリエーション場としての砂浜の保全に努めるとともに、アドプト制度による漂着ゴミ等集積など海岸美化の推進を図る。学術上重要とされる生物（リスハシムヨウ等）の生息も確認されており、その生息環境の保全に努める。
利用面	海水浴やサーフィン等の海岸利用が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C	
背後地ランク	C	既存保全施設	緩傾斜護岸・離岸堤・海水浴場			
施設の健全度	若干の洗掘が見られる。					
海岸保全区域の概況	砂浜は堆積部と侵食部に分かれている。背後は農耕地となっている。小松海水浴場となっている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜・ブロック・離岸堤・護岸			
自然関係法令	ラムサール条約湿地潜在候補地（環境省）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●			
海域環境	藻場	—	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、貴重種（リスハシムヨウ：EN）、ウミガメ（現地確認情報）吉野川河口域（汽水域）					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	2車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	海水浴・サーフィン・サイクリング					
地域からの要請	—					

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	— 導入事業 —
配慮事項	—

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
30-1	紀伊水道西	徳島小松島港海岸	沖洲地区	国土(港湾)	徳島ゾーン	環境重視

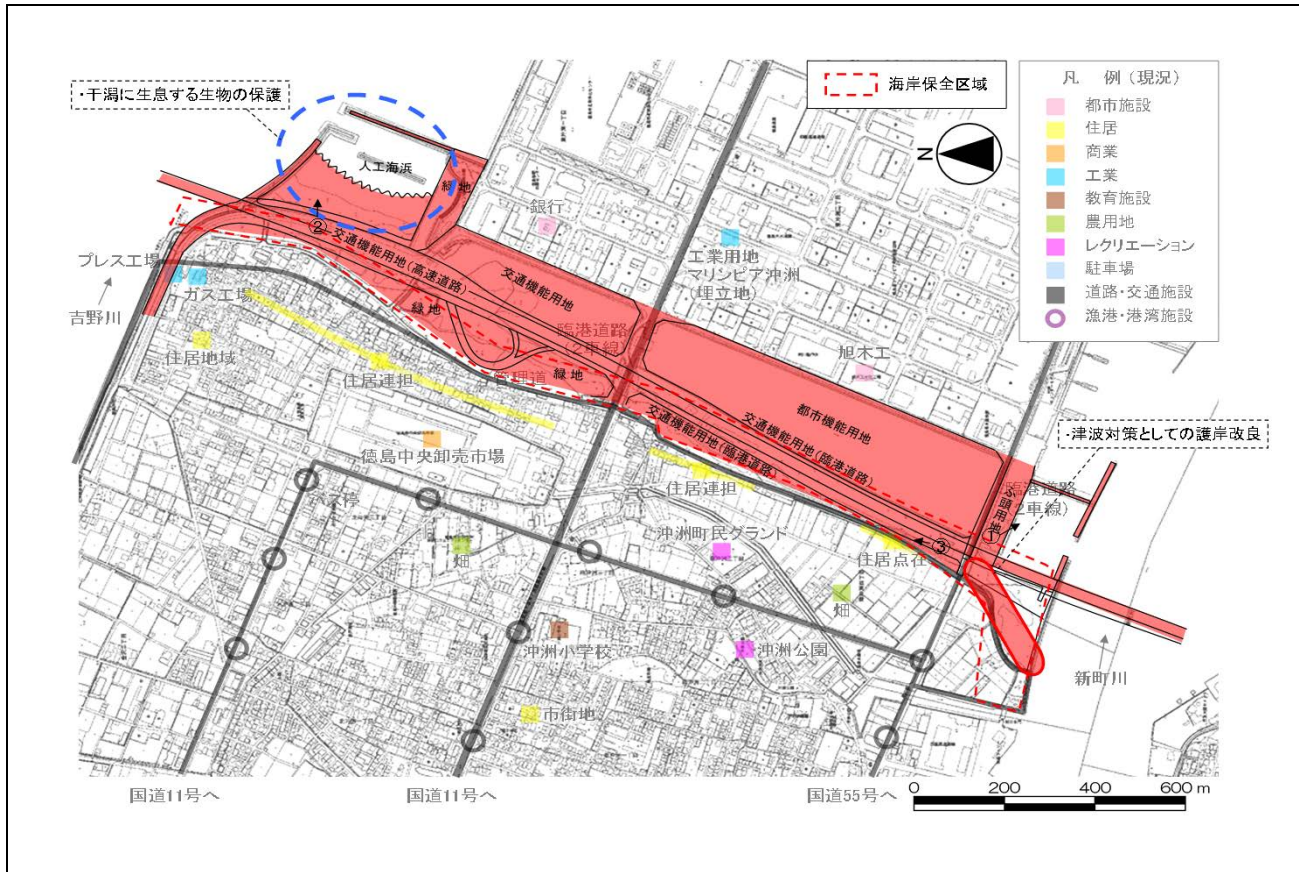
①海岸状況



②海岸状況(人工海浜)



③海岸状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。貴重な環境(リスハシムシウの生息等)を有していることから、特に海岸環境の保全に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	漂着ゴミの清掃など海岸美化等の推進を図る。沖合いに人工島(マリンピア)が建設されているが、学術上重要とされる生物(リスハシムシウ等)の生息も確認されており、その生息環境の保全に努める。
利用面	マリンピアの計画に伴う道路整備中であり、人工海浜がある。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	-	
背後地ランク	A	既存保全施設	護岸・堤防、砂浜			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない					
海岸保全区域の概況	吉野川河口部右岸に位置し、護岸前面の埋立地と砂浜が連続している。護岸の一部は切られ埋立地への連絡道が設置されている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜・ブロック・護岸			
自然関係法令	ラムサール条約湿地潜在候補地(環境省)					
水質環境基準(類型)	B	海岸漂着物対策重点区域	-			
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ	-
配慮すべき資源	自然関係法令、貴重種(リスハシムシウ: EN、ウミナヅナゴシムシ: NT) 吉野川河口域(汽水域)					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	1車線					
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり					
海岸利用状況	マリンピア					
地域からの要請	四国横断道路の建設に際し可能な限り自然環境を保全。干潟や水辺環境の再生。					

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。また、高速道路の整備に伴い埋立を行う。		
受益規模	-	導入事業	津波・高潮、高潮、他事業
配慮事項	干潟に生息する生物の保護		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
30-2	紀伊水道西	徳島小松島港海岸	津田地区	国土(港湾)	徳島市	1222	③徳島ゾーン	防護重視

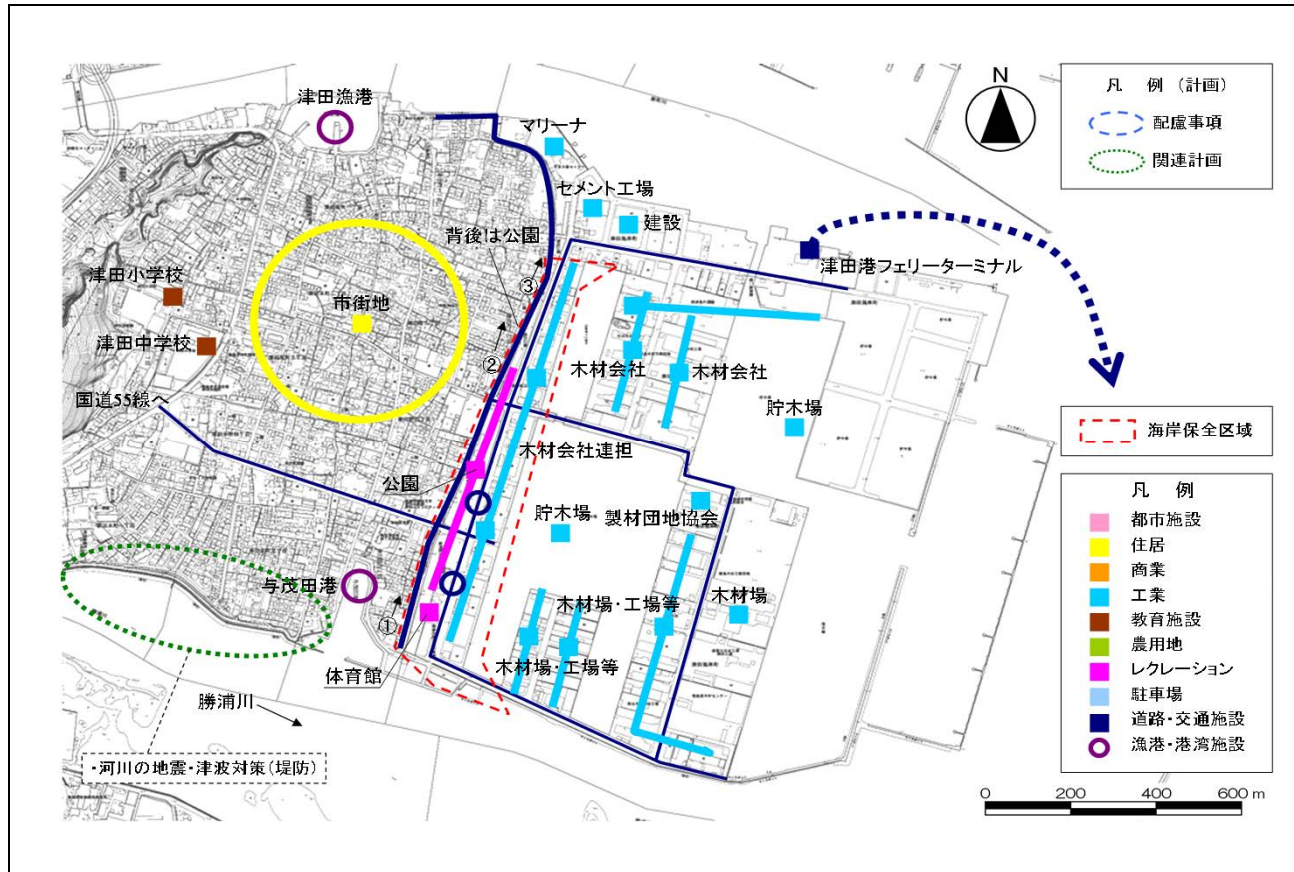
①護岸状況



②護岸状況



③護岸状況



海岸整備の方向性	
全体	環境面・利用面での特質的な配慮事項はないため、当面、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	特質的な配慮事項はなく、現況の自然環境の維持に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。(護岸の前面は埋立てが行われており、工業団地として利用されている。)

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	-	
背後地ランク	A	既存保全施設	護岸・堤防			
施設の健全度	一部で若干劣化・風化が見られる。					
海岸保全区域の概況	護岸は一部で若干風化・劣化が見られるが、機能的に問題はないと考えられる。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	維持	海岸の状況	護岸			
自然関係法令	-					
水質環境基準(類型)	B	海岸漂着物対策重点区域	-			
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ	-
配慮すべき資源	-					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	2車線					
海岸へのアプローチ	困難					
海岸利用状況	なし					
地域からの要請	津田港の防潮扉は、非常に重く、一人では閉鎖することが困難な状況。県で実証実験を進めている浮力を活用した自動閉鎖の設置を望む。					

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
30-3	紀伊水道西	徳島小松島港海岸	大神子地区	国土(港湾)	徳島市	919	③徳島ゾーン	環境重視

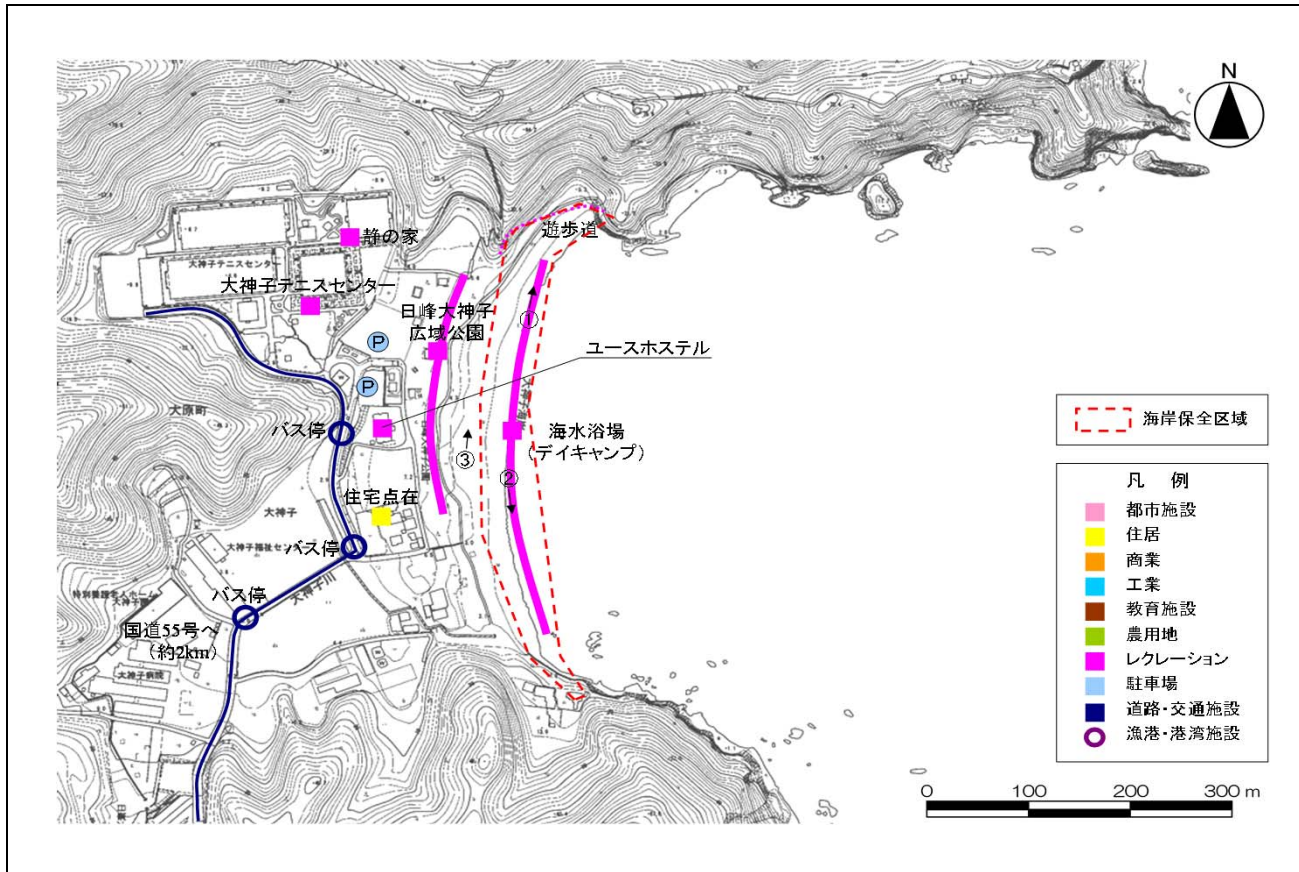
①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、鳥獣保護区特別保護地区に指定されていることが、特に海岸環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、入り江、レクリエーション場としての砂浜、背後地の松林の保護・保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の海岸利用(臨海公園)が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	-
背後地ランク	C	既存保全施設	自然海岸・海水浴場		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	自然海岸となっている。北側は海水浴場として利用されている。南側は現在保全施設は整備されていないが、人工リーフの設置が予定されている。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜		
自然関係法令	鳥獣保護区特別保護地区				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	自然環境法令、藻場				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	500m以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	臨海公園(大神子公園)				
地域からの要請	阿波の『おとめいし』の地学、歴史価値、景観等の環境に配慮した磯海岸の保全				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
30-4	紀伊水道西	徳島小松島港海岸	港口地区	国土(港湾)	小松島市	3878	③徳島ゾーン	防護重視

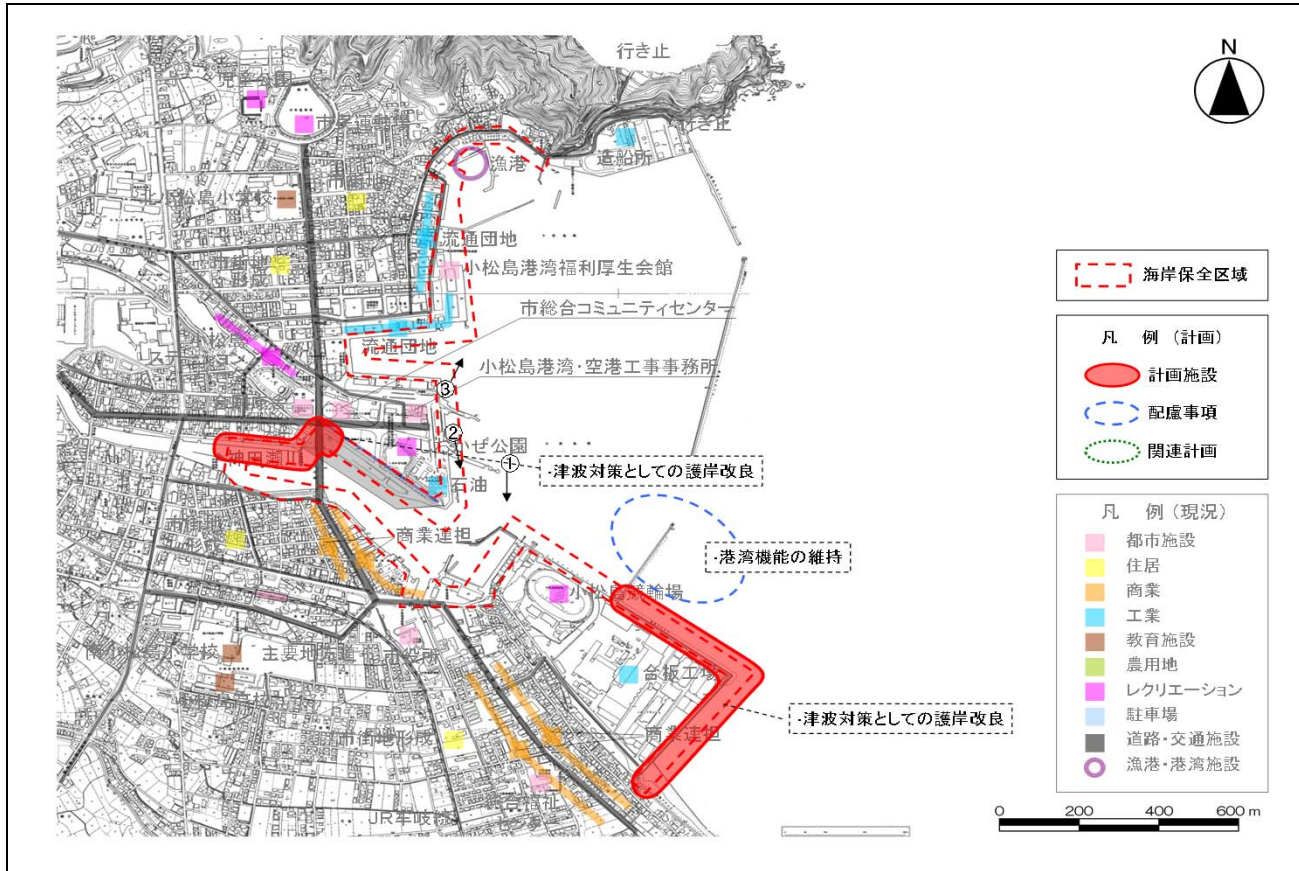
①護岸状況(全景)



②護岸状況(南側)



③護岸状況(南側)



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。港湾機能に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	特質的な配慮事項はなく、現況の自然環境の維持に努める。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	-
背後地ランク	A	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	背後は倉庫や工場・駐車場となっている。小松島港本港地区である。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	維持	海岸の状況	突堤・護岸		
自然関係法令	-				
水質環境基準(類型)	C	海岸漂着物対策重点区域	-		
海域環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	-				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接		
アクセス道路	2車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	港湾				
地域からの要請	-				

計画概要		
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。	
受益規模	約50ha	導入事業
配慮事項	港湾機能の維持	

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
30-5	紀伊水道西	徳島小松島港海岸	横須金磯地区	国土(港湾)	小松島市	1120	③徳島ゾーン	利用促進

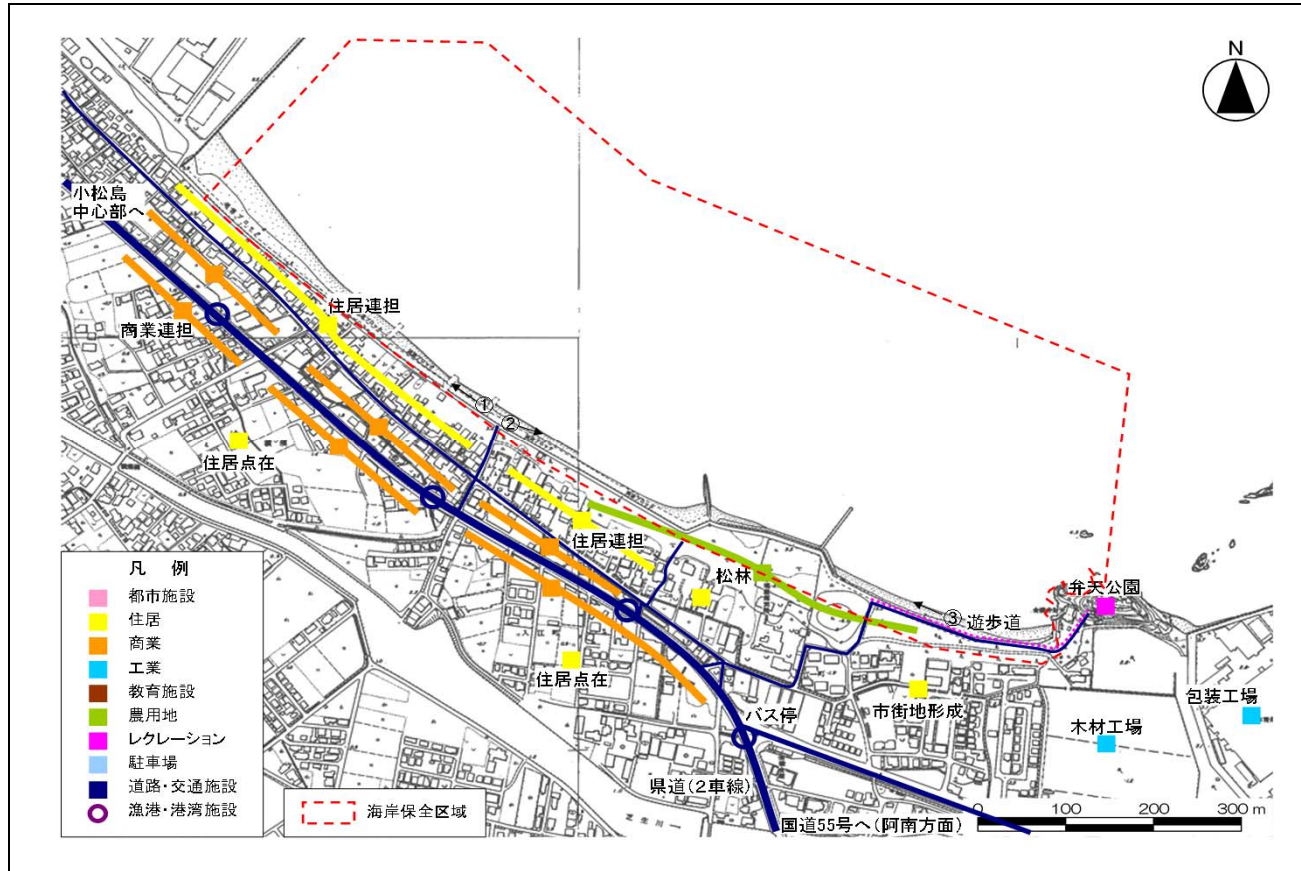
①海岸状況(西側)



②海岸状況(東側)



③護岸状況



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要性を考慮して、当面、海岸利用を促進するための施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	特定植物群落・県指定の天然記念物である金磯のアコウ、生物の生息環境として重要な藻場の保護・保全に努めるとともに、水質浄化(ヘドロ対策)保全、景観面など港湾区域の環境の創造、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	海岸利用のニーズが高く、海岸環境整備事業を計画中である。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	A	既存保全施設	護岸・堤防、消波工、突堤、砂浜		
施設の健全度	一部風化・劣化が見られる。				
海岸保全区域の概況	前面は砂浜であり背後には人家がある。護岸の一部に風化が見られる。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・突堤・離岸堤・護岸		
自然関係法令	-				
水質環境基準(類型)	B	海岸漂着物対策重点区域	●		
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	金磯のアコウ自生地(隣接)、藻場				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	500m以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり				
海岸利用状況	海岸環境整備事業				
地域からの要請	海辺の利用促進、水質浄化(ヘドロ対策)、防護機能の強化、松林の保全				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	導入事業
配慮事項	-